

ここがポイント！

そこが聞きたい！！



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会に行われます。今定例会では17名の議員が質問を行いました。その中から主なものの要旨を掲載いたします。くわしい内容については、会議録（8月下旬発行予定）を図書館又はインターネットで閲覧できます。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって要点を作成したものです。

市の防災計画と公共建築物の耐震耐火性の強化について

日本共産党代表 柿沼綾子

問

市の防災計画では、「公共建築物の耐震診断を実施し、構造上危険と判断されたものは改築する。消防施設の整備に努め、常時使用可能にする。」とある。昨今、災害が想定されていない地域でも大規模地震が起きつつあるが、市内の3つの消防署の耐震診断結果は、市民の命と財産を守る上では大変危うい状況である。近隣にも被害を及ぼしかねない現状をどう考えるのか。

答

児玉郡市広域消防本部で実施した消防庁舎の耐震診断結果に対し、市長としてどのように認識しているのかということですが、現在、広域圏で所管する



交通量の多い国道462号線（児玉町蛭川地内）

国道462号の拡幅又はバイパス化について

政友倶楽部代表 小林 猛

消防庁舎は、消防署1箇所、分署6箇所合わせて7箇所となっております。これらの耐震診断につきましては、昨年度本庄市内の3箇所の消防庁舎について実施し、その結果報告を受けております。また、残る市外4箇所の消防庁舎につきましては、本年度に耐震診断が予定されています。今回の耐震診断結果報告によりますと、いずれの施設においても

問

本庄児玉インターチェンジから児玉町内国道254号交差点までの間は、朝夕の通勤時や、学校等の登下校時には大変混雑しています。本庄、児玉地域を結ぶ重要な路線なので、県等に働きかけ、国道462号の拡幅、又は児玉町蛭川地内の住宅街を迂回するバイパス化を積極的に検討していただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いします。

答

国道462号線の整備改良の促進については、現在沿線の伊勢崎市、本庄市、神川町、

耐震補強等の対応が求められています。消防署は、万一災害が発生した際には救助活動の最前線となるべき施設でありますので、その安全性には特に留意しなければなりませんと考えております。

また、この診断結果は、私自身広域市町村圏組合の管理者として大変重く受け止めております。いずれにいたしましても消防署は広域圏の所管事項でありますので、対応策については、広域圏の副管理者とも協議しながら組合議会にも報告、論議していただき、早急に対応していきたいと考えております。

藤岡市、神流町及び上野村の6市町村で構成する、国道462号整備促進期成同盟会により国及び県に対して要望活動を行っています。本路線については、伊勢崎市から本庄児玉IC間は坂東大橋の架け替え及び4車線化の実現など着実に整備促進が図られ、事業効果を挙げております。また、本庄児玉ICから上野村に至る間は、なお整備が必要な箇所が多く残っているため引き続き要望活動を実施している状況です。国道462号線は、市内における本庄地域と児玉地域の

市街地を結ぶ幹線であり、両地域の交流を促進し、市域全体の一体化を進める上で、最も重要な路線であると考えております。

一方、県では、本年度「道路整備マスタープラン」を策定中であり、その中で、今後10年間の整備計画は、道路事業の優先度を踏ま

本庄市の

居住環境整備について

市議団未来代表 柿沼光男

問 本庄市内では、多くの土地画整理事業が行われており、優良な居住環境の整備が図られてきましたが、場所によっては、車が入っていけないような所が、まだ多くあります。本庄市民が等しく住み良い環境を共有するための方法として、今後も土地画整理事業を取り入れていく考えがあるのか、お聞きいたします。

答 土地画整理事業は、市街地整備の代表的手法であり、都市計画区域内の一定の土地について、主に道路、河川、公園等の公共施設の整備、改善と宅地の利用増進を一体的に図り、居住環境の良好な市街地を形成するために用いられる土地の区画、形質の変更及び公共施設の施設または変更に関する事業とされています。本市においてこれまで実施してきた事業は、いずれも新市街地開

え選択と集中の観点から整備すべき事業を厳選し、効果的で透明性の高い事業実施を進めていくとしています。これらを総合的に勘案し、市として今後県等に対しどのような整備要望を行っていくのがよいのか関係機関と調整し検討していく必要があると考えています。

発型の土地画整理事業として位置づけられております。このような中、現実問題として既成市街地の整備に関して、区画整理事業で実施していくには多くの問題があります。既成市街地の多くが狭隘道路などで従前公共用地が少ないこと、郊外型と異なり、家々が連なり密集市街地を形成していることなどから、建物移転補償費が莫大なものとなることや、事業が長期化することなどがあります。

こうした問題点や現在の市の財政事情を考慮しますと、当面、既成市街地の住環境整備のための土地画整理事業は、非常に困難であると考えます。また、小規模の地区を対象とした地区計画制度による整備方法もありますが、新たな地区計画の策定については、地域住民からの要望等をもとに検討してまいりたいと考えています。

本庄市消防団再編について

新政の会代表 間正 始

問

消防団の再編については合併協議により決まっています。再編に伴う人員、分団、部の今後の数や方面隊の存続については、又消防施設整備や車輛の配置等早急に実施する必要があります。

これらに伴う予算措置については、合併特例債を視野に入れて考えられると思いますが、市長の考えをお伺い致します。

答

本庄市消防団の再編については、合併協議会の調整方針で示され、その後の協議により、本年度において再編を進めていくことになりました。また、団員数については、本年4月1日



児玉方面隊消防特別点検

ですが、合併時に定めた条例により、平成21年4月には340人以上とするとしています。

特に児玉方面隊は、現在の5分団27部229人体制を5分団14部190人以上とすることを目標に、消防団や自治会と協議をしながら、段階的な再編を行っているところです。

また、再編に伴う消防施設整備としての器具置き場については、

行政運営について

市政倶楽部代表 木村喜三郎

問

日本企業は過去十数年にわたって、過剰設備、過剰雇用、過剰負債の三つの過剰をそぎ落とし、過去のどの時よりも強固な企業体質になっています。景気回復のリード役、企業の設備投資は全業種に広がり、これは企業経営者がもう一段の景気拡大を見込んでいる現れです。この現実を本庄市が有効に活用するための、総合経済戦略を伺います。

答

人口減少、高齢化社会の到来は、日本の経済構造を大きく変えると考えています。高齢者

引き続き使用するかどうかや、使用する備品についての検討もしております。消防車両の今後につきましても、関係者と協議し検討してまいりたいと考えています。

次に、消防設備に伴う予算措置については、消防団の再編にあわせて計画的に実施するには財政的な裏づけが必要であり、合併協議においては、再編は消防活動に支障を来さないこととされており、また、消防施設整備に対する国や県の補助金の活用はもちろんのこと、合併特例債の活用につきましても研究してまいりたいと考えております。

を対象とした製品やサービス市場の拡大、労働力人口の減少、国内消費のみに依存する産業の縮小等が予想され、都市間競争が一層激化すると思われれます。このような中、本市が持続的発展を成し遂げるには、都市の魅力を高め、定住人口の増加や産業の集積を促し、活力を高めるまちづくりを進めていく必要があります。本庄早稲田駅周辺土地画整理事業では、駅前広場、幹線道路、公園等の公共施設にユニバーサルデザインを取り入れた整備など北関東全域を視

野に入れた拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めようとしています。また、リサーチパークと連携した研究施設、産業施設やにぎわいの核となる広域的な商業施設などを初めとする各種企業の誘致を進め、本市発展の核となる拠点づくりを推進しております。農業では、市場ニーズに的確に対応した農業経営の確立のための支援や、産業活動においては、あらゆる地域資源や特性を活用して、地域価値の向上や多様な産業活動を促していきたいと考えます。なお、企業誘致については今後ともしっかりと進めていくべきと考えます。

市内中学校通学区域の弾力化について

創政倶楽部代表 早野 清

問

好きな部活動で才能を伸ばしたい場合や小学校まで続けてきたスポーツ、どうしてもやってみたいスポーツなどの部活動が指定された学校に無い場合は、やりたい部活動のある学校に変更できるように。また、通学距離が近い学校に行きたい場合は、通学時の安全性や通学時間なども考慮し、より近い学校に通えるように、指定校変更の許可基準項目を追加することについてお伺い致します。

う区分で保護者の申し立てに応じて対応しております。現在の部活動の扱いについては、自校にない部を対象としており、条件を問わず希望する中学校での部活動が出来るよう指定校の変更が可能とするものではありません。しかし、部活動は充実した学校生活を送る上で、また体力や知識を身につけると同時に社会性をも学ぶ大変重要な役割を持っており、ですので、今後、保護者、PTA、地域の皆様のご意見を伺いながら中学校を選択できるように通学区制の見直しについても研究してまいります。

答

市内中学校の通学区域につきましては、本庄市立小中学校管理規則に基づき定められており、児童生徒の居住地を基準として学校を定めています。一方、指定校の変更の取り扱いについては住所の変更、通学の安全確保と地理的な理由、自治会への加入状況、外国からの転入で日本語の習得のため、その他教育的配慮とい

特別支援学級に補助員を配置することについて

平政クラブ代表 高橋 和美

問

4月より学校教育法が改正され、障害のある全ての児童生徒が一人ひとりのニーズにあった適切な指導や必要な支援が受けられるようになった。当然、複数の情緒障害児がいる特別支援学級にも必要な人的配置が行われなければならない。現に、複数の情緒障害児の担任の先生は疲労困憊で病休を取るような状況である。補助員の配置ができないか。

答

市町村立小中学校の県費負担教職員の配当につきましては、埼玉県市町村立小中学校学級編制基準に基づき、1学級の児童生徒数により決まっております。特別支援学級につきましては、

知的障害、情緒障害等の障害の種類にかかわらず、1学級の児童生徒数が8人までで1学級となり、教員が1人配当されることとなります。

児童生徒の学級における状況や障害の程度によって補助が必要となる場合、学校でできることから対応することが基本であり、学校での対応が立ち行かない状況であれば、これは検討していかなければ

合併2年目を迎えた新市の課題について

公明党代表 設楽 孝行

平成18年1月10日、本庄市と児玉町が合併し、将来の大きなまちづくりに向けて、その第一歩を踏み出しました。合併前において、各自治体の年次計画で事業決定されていた施策の全てが新市に引き継がれた訳ですが、新市建設計画を推進する中で、それら諸事業の取り扱いについて、創意工夫をどのように発揮するか伺います。

答

新市への諸施策、諸事業の引き継ぎ項目、調整を要する事務事業は1400件に及ん

と考えております。特別支援を必要とする児童生徒の障害の程度については一人ひとりの教育的ニーズは多様ですので、教育予算の範囲内でできる限り支援していきたいと考えております。

また、教職員の健康状態については各学校でも日頃から留意し、体調管理にも指導していますが、中には体調不良を訴え、休みをとる教員もおります。短期の場合は担任外の教員により補欠指導に当たり、担任の指導を補っております。長期にわたる場合は臨時的任用教員等の手当てを教育事務所にお願いしております。

しており、現在調整中のものや、今後も調整しなければならない項目もあります。特に直接市民の皆様方の日常生活に関わりのある自治会と行政区の取り扱い、また消防団の再編等につきましては、統合、再編の調整の段階にあり、新市としての一体性が築かれていく大切な時期に差しかかっていると考えております。旧市町で総合振興計画にのせられていた主要事業につきましては、平成18年度新本庄市の予算策定時において協議、調整しており、その調整方針につきま



充実した学校生活 二南中学校体育祭

しては合併前の市、町で継続事業となつてゐる事業、また優先順位の高い事業を最優先し、事業選択を行い、平成18年度予算を策定いたしました。

今後の事業推進にあたりましては平成19年度においては合併前からの継続事業、また新たな事業については合併時に策定した新市建設計画に基づき、そして平成20年度以降の事業については、現在策定を進めております本庄市総合振

興計画が今後の市政運営の指針になりますので、これに基づいて事業の選択と集中の考えを基本に行つてまいります。



埴保己一一家の全面公開と 障害者福祉の充実について

鈴木常夫（日本共産党）

問 市は新たに埴保己一顕彰会を発足させるが、保己一顕彰事業として、保己一と本市を結び「動かぬ証拠」とも言うべき国の指定史跡、埴保己一一家（保木野・築後260年以上）を公有化して、全面公開するとともに、旧児玉町でも身体障害者更生館を設置・運営したように、障害者福祉の充実を位置づけるべきではないか。

答 本市で実施している先生方の顕彰事業の中心は、生家である埴保己一旧宅であることは疑いありません。国指定史跡として文化庁や県を初めとする関係機関の指導をいただき、関係者の方々にも相談し、保存整備はもとよ

り広く公開できる方向を検討しながら文化財としての活用を図るとともに、先生の業績の顕彰活動を積極的に推進してまいりたいと考えております。旧宅の公有化につきましては難しい問題もあるように聞いておりますが、市民や有識者、先生のご実家の方々のご意見もお聞きしながら、よりよい方向で検討してまいります。また、障害者福祉事業の充実につきましては共生社会の実現を目指し、障害者計画及び障害者福祉計画に基づき、障害のある人も障害のない人も安心して暮らせるような地域社会を構築するために、関係機関と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

本庄市の学校給食費未納の 実態と諸課題について

広瀬伸一（政友倶楽部）

問 学校給食費の会計処理方法は、本庄地域では歳出予算範囲で食材を確保するため、給食費の未納があつても安定した食材購入が可能である。しかし児玉地域では学校単位の会計処理のため、給食費の収入範囲内での食材購入となり、未納額によっては品質、数量等に影響を及ぼす。市の一般会計化等の検討が、地域格差を是正し、安心、安定した給食提供に繋がるのではないかと。

答 給食費未納の状況については、平成17年度と18年度を比較しますと約2倍近く増加しており、最近の急激な増加に各学校とも苦慮しています。



未納家庭の状況につきましては、生活が大変と思われるケースが一番多いですが、支払い能力があると思われる世帯もあります。保護者が学校や子どもに無関心だったり、保護者としての責任を感じられない親がいるとも、学校から聞

3億円の焦げ付きが明らかに なった住宅資金貸付事業

矢島孝一（日本共産党）

問 この事業の焦げ付き額は05年度末で110件、約3億円となります。この根本的原因は、制度の発足当時からあまりにもズサンな貸し出しをしてきた結果によるものであり、行政の責任は重大です。また、市から旧条例で決まっている連帯保証人や違約金の請求が行われたという話は聞いたことがありません。この間、的確な指導を怠ってきた市長としての責任をどのように考えていますか。

答 住宅資金貸付事業の未収金を減らすため、償還の向上に努めておりますが、借入者の高齢化、病气やけが、自営業の営業不振、勤務先の業績不振、転職、

いております。未納に対しては、担任や校長が直接保護者に声をかけた तरीして、学校が中心に対応しています。

平成19年度からは、未納による地域格差が出ないよう1食当たり4円の補助を行い、対応しています。また今後、公会計に移行する場合には、歳入の科目、受け入れの方法など研究しなければならぬようなことがあると考えております。

退職による収入減、借受人の死亡や行方不明などにより償還が滞るケースがみられ、なかなか改善されない状況となっております。このため、借入者本人に面接をいたしまして、現状を把握し、分析等を実施して分割納入を含め納入計画について協議を重ねて、償還の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、現在まで保証人が補償した実績はありません。あくまでも契約に基づき貸付けた資金です。借入者本人に督促をいたしまして、債務の履行を請求し、その後保証人を交えて本人と償還について協議を進めてまいりたいと考えております。

AED設置で人命救助

金井悦子（公明党）

問

心肺停止状態の患者に電気ショックを与えて救命するAED（自動対外式除細動器）の普及について、議会で質問及び提案をし、購入が予算化されました。今後設置を予定している公共施設の場合と、多くの人にその場所を知ってもらうための周知方法はどのように考えていますか。また、器械の使い方について講習会を行い、受講者の拡大が必要だと思いますが、計画を伺います。

きましては、導入の効果等を十分検討する中で、どこに施設を設置するか判断してまいりたいと考えております。

設置場所の周知方法につきましては、AED設置場所にマークの掲示や、設置場所を市・県のホームページ及び広報誌への掲載等により、市民の方にお知らせしていきたいと考えております。

農業の活性化について （中山間地域を含めて）

飯塚俊彦（新政の会）

問

農地・水・環境保全向上対策事業のその後と小和瀬地区の動向について。また、全国各地でこの事業を取り入れている地域の取り組みを、本市の農業施策に取り込むことができないか。さらに「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」が成立したが、この法律を活かした施策を本市に取り入れることができないか。

農地・水・環境保全向上対策事業のその後と小和瀬地区の動向について。また、全国各地でこの事業を取り入れている地域の取り組みを、本市の農業施策に取り込むことができないか。

さらに「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」が成立したが、この法律を活かした施策を本市に取り入れることができないか。

答

現在、小和瀬地区では、本庄北部拠点ふれあいの里推進の会が中心となり、市と県本庄農林振興センターとの協議、勉強会を進めながら土地改良事業の実施につきまして推進しているところであります。また、この事業は農業

本庄市全域における パソコン通信網の整備について

田中輝好（新政の会）

問

本庄市議会の一般質問がビデオオンデマンドにより視聴できるようになったが、本庄市内において、その中継を見られる地域と見られない地域が引き続き存在する。同じ市内にあって情報が行きわたる地域と、得られない地域があることは情報の格差が生まれる。このような状況を市はどのように捉えているのか。

答

我が国におけるインターネットの利用者数は大変多く、昨年8月に市が実施したアンケートでも47%の方がインターネットを利用されており、そのほとんどの方がパソコンを利用したインターネット接続をしておられました。インターネットの接続環境

一般国道17号本庄道路について

内島 茂（新政の会）

問

一般国道17号本庄道路については、具体的な路線が示され都市計画決定の為の公聴会が開催される。大きな節目を迎えたと思うが今後の事業推進の予定について伺う。また、道路が将来にわたり地域と共生する為の

答

今後の推進予定は、公聴会から都市計画決定までお



AED (自動対外式除細動器)

である国が地質調査、測量を1年〜2年程度の間で実施し、その成果をもとにその後1年〜2年程度の期間で道路設計を実施し、工事着手については用地交渉の状況によりですが、一定区間の用地が取得できればその区間の工事を行い、一部供用しながら全線の完成を目指すことであります。この道路は現在の国道17号線の交通渋滞の緩和や神流川

三位一体改革による 税源移譲について

中原則雄（公明党）

の防災、地震対策、本庄地方拠点都市地域開発の支援などを目的に整備されるとともに、地域の骨格となる道路です。本庄道路の事業の推進に際し、地質調査、測量または工事着手等の段階で、できる限り市民の皆様のご意見を聴きながら円滑な事業が推進できるように、国、県等の関係機関と調整を図り、地元住民の説明会等を開催していきたいと考えております。

問

平成19年度の市県民税納税通知書や6月の給料明細を見て、住民税が増額されていることに驚いた方も多いと思う。1年間に納める所得税と住民税の総額は変わらないと説明されているが、市民にとっては過大に見えてしまうのが現実だと思う。その要因は課税時期のズレと考える。市民に増税で無いことを理解して戴く為、更なる広報を求める。

答

税源移譲は所得税の負担を減らし、市民税、県民税の負担分を増やすもので、税負担全体から見れば増税にはなりません。このような制度の内容については、市民の理解をいたくため、定率減税の廃止とあわせて、[広報ほんじょう]では3回の特



課税課職員による制度説明

集を組んだほか、税源移譲のパンフレットを全戸配布するなど市広報を中心に説明に努めてまいりました。また、市民税、県民税の納税通知書発送時には、特別徴収、普通徴収それぞれに税源移譲及び定率減税廃止のパンフレットを同封し周知を図ったところ、6月1日の納税通知書発送後1週間です

話と来庁者と合わせて約380件のお問い合わせがありましたので、再度詳しく説明させていただきました。今後、新たに納税通知書を

市内企業の育成について

湯浅 貴裕（無党派）

問

この度本庄市は、競争性・公平性を高めるといふ観点から大規模工事の発注方式を、これまでの指名競争から一般競争へと制度改正を行った。しかし、当市におけるこの制度は熊谷市・深谷市の制度とは異なり、市内に所在する企業に有利となる制限が設けられていない。これでは地域経済の振興に大きな支障がある為、ただちに見直してもらいたい。

答

この制度は、本市における入札制度全般についての透明性、競争性、公平性の一層の向上を図るとともに地域産業の育成を確保するため、昨年の7月に本庄市工事契約制度検討委員会を編成し討議を重ね報告されたものです。制限つき一般競争入札基準では、土木工事で5千万円以上、建築工事で1億円以上、その他で2千5百万円以上の設計金額となる工事を対象工事とし、これらに満たない額の工事を発注する際の指名競争入札の業者選定では、市内に本社を有することなど、市内

發送する際も、引き続き税源移譲及び定率減税廃止のパンフレットを同封し、さらに周知を図ってまいります。

問

企業に一定の配慮をしたものとなっており、今回の制度は、まだ始まったばかりです。さらに電子入札、総合評価制度の導入、また地域要件のさらなる研究等取り組むべき課題もあります。いずれにいたしましても、公共調達制度につきましても、今後の推移も見守る中で、必要により検討を加えてまいりたいと考えております。

その他の質問

6月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

柿沼 綾子

多重債務者救済係を窓口を設置することについて
高齢者への支援について

小林 猛

郷土の偉人、塙保巳二翁の顕彰について
児玉千本桜について

早野 清

塙保巳二記念館について
国道462号線について

高橋 和美

塙保巳二総検校の顕彰への取り組みについて
本庄市の広報について

設楽 孝行

児童虐待防止の取り組みについて
自転車の走行ルールについて

鈴木 常夫

市立図書館・児玉分館の事務室の改善、幼児室の設置について

矢島 孝一

消えた年金問題について、市民の不安に自治体も相談窓口を充実し対応すること等について
「うつ」中学生4人に1人（厚生労働省）の調査について

金井 悦子

妊産婦健診の公費負担について
障害児就学について

田中 輝好

市内中学校における部活動の位置づけと指導者について

内島 茂

総検校塙保巳二先生遺徳顕彰事業について

中原 則雄

財政の健全化について
日常生活用具給付事業について
地球温暖化対策とまちづくりについて

湯浅 貴裕

学校給食について（主に建設用地について）
指定管理者について（公園）